

第17回 医療安全監査委員会議事録

日 時：令和7年9月10日（水）

出席者：【監査委員会委員】

藤本良知委員長（議長）、森田眞照委員、永井仁美委員、
吉野敬昌委員、谷川昇委員、薦幸治委員

【病院側出席者】

松田公志病院長、長沼誠医療安全管理責任者、
宮崎浩彰医療安全管理部長、徳永あゆみ医療安全管理部副部長、
藤原宏司事務部長

【事務局】秘書室 森田

議 事：

1. 業務状況報告

宮崎医療安全管理部長から、資料に沿って次の5つの業務報告が行われた。

- ① 医療安全管理部業務状況報告
- ② 医療安全管理対策委員会業務状況報告
- ③ 医薬品安全管理責任者業務状況報告
- ④ 医療機器安全管理責任者業務状況報告
- ⑤ 医療放射線安全管理責任者業務状況報告

2. 講評（監査結果）

主な意見は以下のとおりであった。

- ・血液検査のパニック値は主治医に直接連絡するということか？

（回答）

- ・その通りである。主治医と連絡がつかない場合、看護師へ連絡を依頼すると主治医と連絡がつかないままになるインシデントが起こる可能性があるため、病院機能評価受審時の審査項目に基づき、医師への報告を原則としている。また、主治医に連絡がつかないときは病棟医長など、責任者医師に必ず報告することとしている。

- ・働き方改革の影響について、医療安全に対してはどのような兼ね合いを取ればよいか？

（回答）

- ・例えば診療科合同当直のように負担を減らす方法がある。一方で専門性の特化が進み、当直医では分からないことがあるため、バックアップを決めておく必要がある。上手な診療科では責任医師を決めておき、他科から責任医師へ照会してもらって運用をしている。これを全科で広げていければいいと思う。

（意見）

- ・松田病院長より、働き方改革故に当直を整理したことはあまりない。患者数が多く大学病院で専門性が高いので、必要な当直は救急対応含め維持していきたい。担当医が常にいるとは限らないので、勤務時間中は病棟医長・

外来医長、夜間は当直関係の対応者、日中では救急対応の医師が窓口になってほしいと病院としては考えている。

次回開催日について

令和8年3月11日（水）14：30からの予定

以 上